

一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭を両立できる働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年3月1日 ～ 2026年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1： 所定外労働時間の削減のための多様な働き方について検討する。

<対策>

2021年4月～ 所定外労働の原因、分析等を行う。

2021年6月～ ノー残業デー、在宅勤務、勤務時間インターバル制度等の導入について検討を行う。

目標2： 年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

<対策>

2021年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

社員へ取得状況のメール通知や声かけを行う等取得促進を図る。

目標3： 小学校就学前までの子を持つ社員について、所定外労働の制限や所定労働時間の短縮措置について検討する。

<対策>

2021年3月～ 検討を開始する。

2021年7月～ 社員への周知